

介護予防ケアマネジメント研修会資料

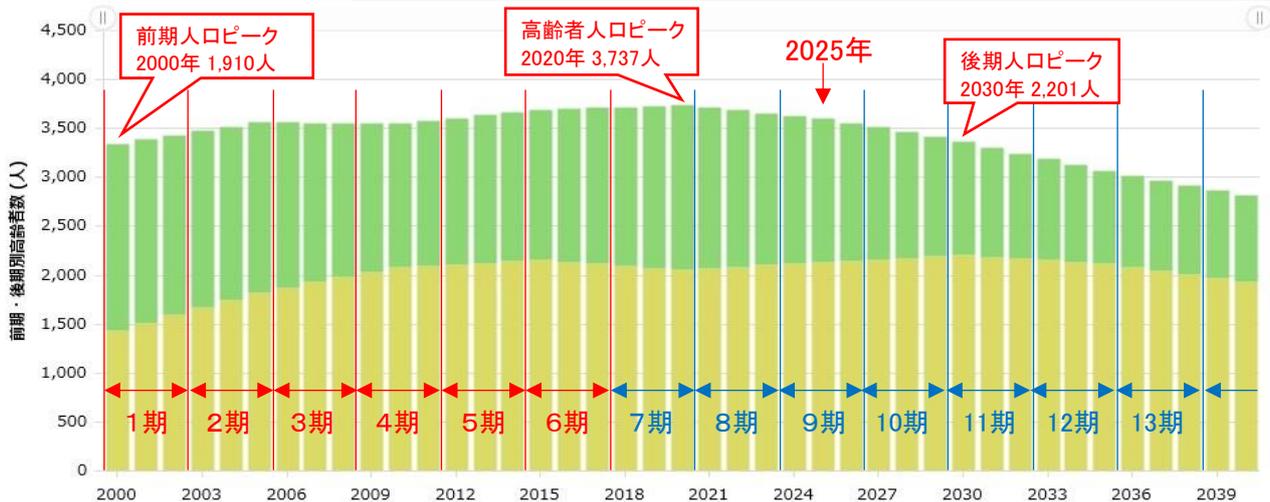
平成30年9月

多良木町・湯前町・水上村

1. 前期・後期別高齢者人口

○多良木町

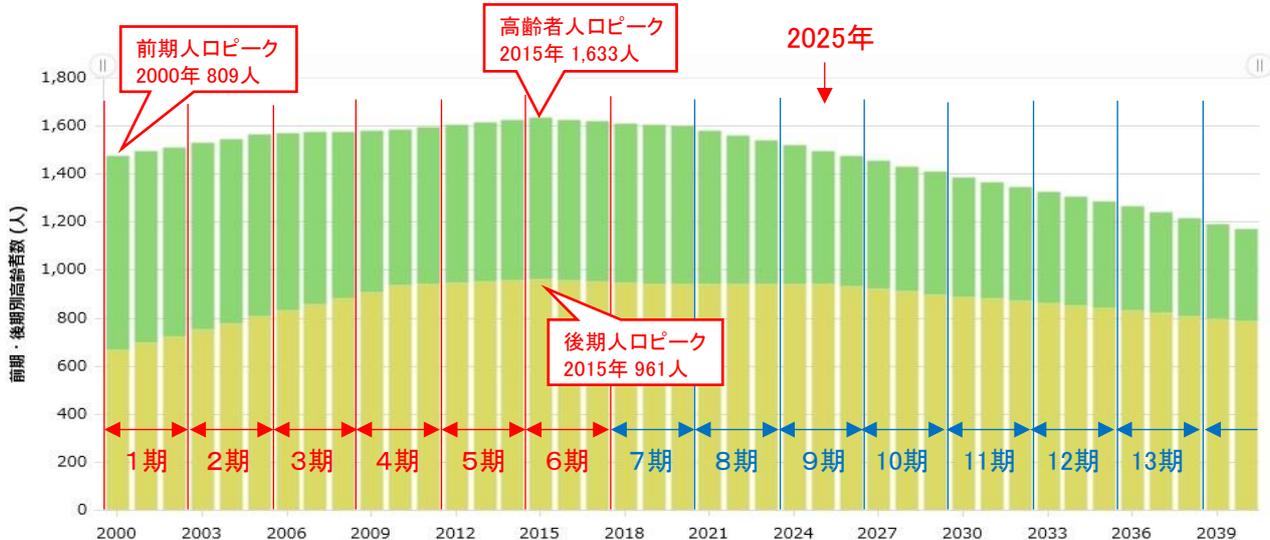
2020年に高齢者人口のピークがくる予想であり、7期中に一つの山場を迎える。その後高齢者人口全体は減少傾向となるが、後期高齢者数は第8期以降増加傾向にあり、2030年にピークを迎えることから、重介護者の増加に伴う介護給付費の高止まりと被保険者の介護保険料の負担増が予想される。



(基準地域) 多良木町
(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

○湯前町

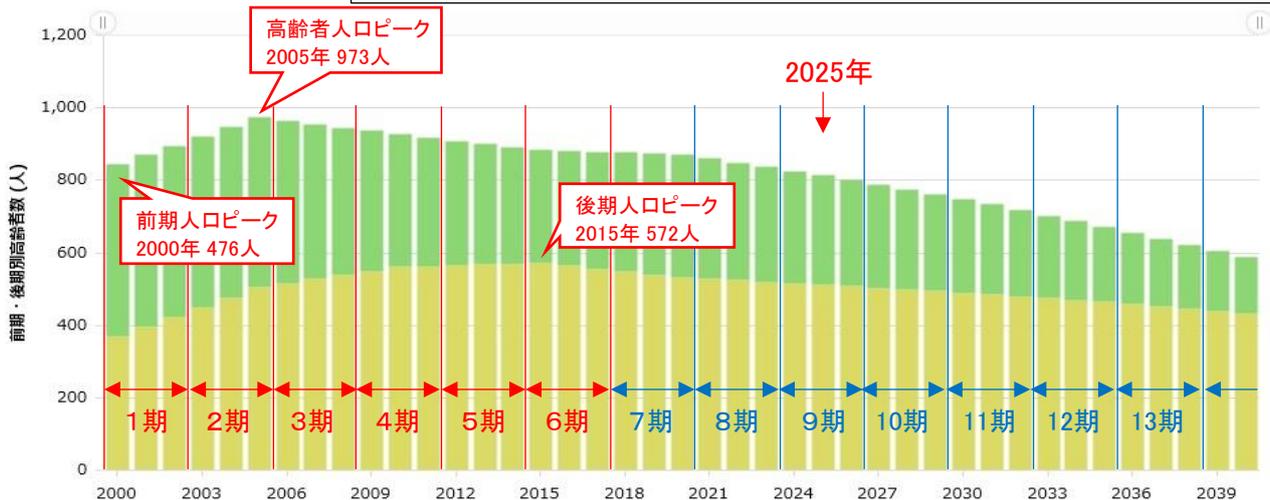
6期中(2015年)に高齢者人口のピークを迎えており、以降高齢者人口全体は減少傾向となるが、後期高齢者数は2025年あたりまでは横ばいで推移する見込みである。その後も微減が見込まれていることから、介護給付費の高止まりと被保険者の介護保険料の負担増が予想される。



(基準地域) 湯前町
(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

○水上村

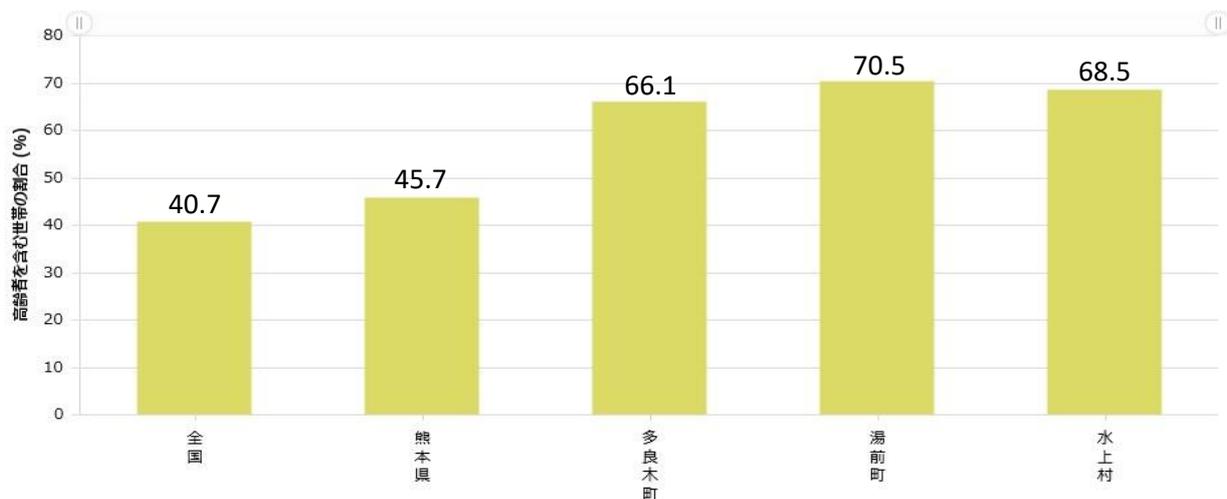
2期中(2005年)に高齢者人口のピーク、6期中(2015年)に後期人口のピークを迎えており、減少期に移行しているが、後期高齢者数はなだらかに減少するものの、前期高齢者数は大きく減少していく見込みとなっている。今後においても介護給付費の高止まりと被保険者の介護保険料の負担増が予想される。



(基準地域) 水上村
(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

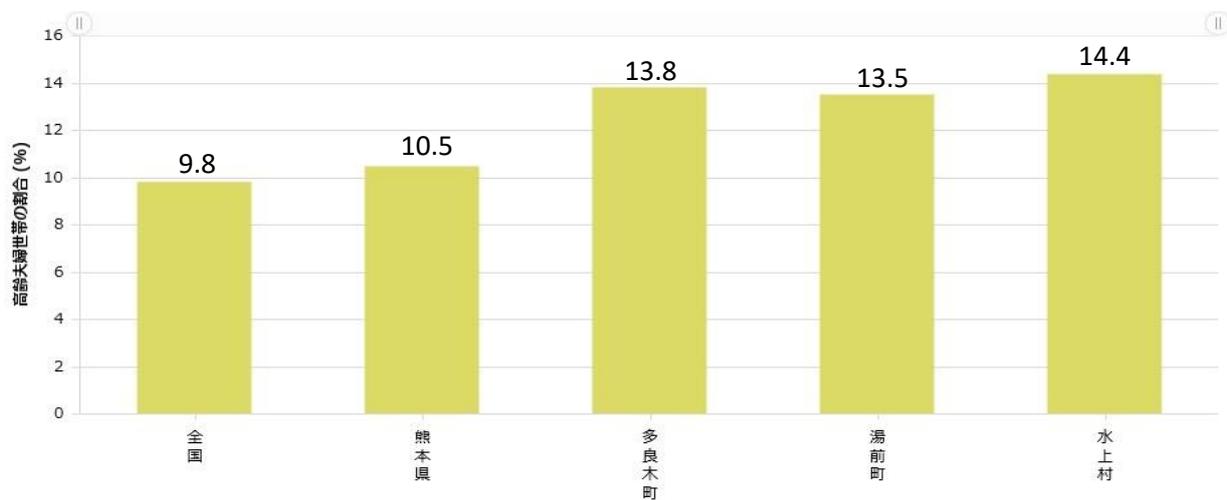
2. 高齢者世帯の状況

○高齢者を含む世帯の割合



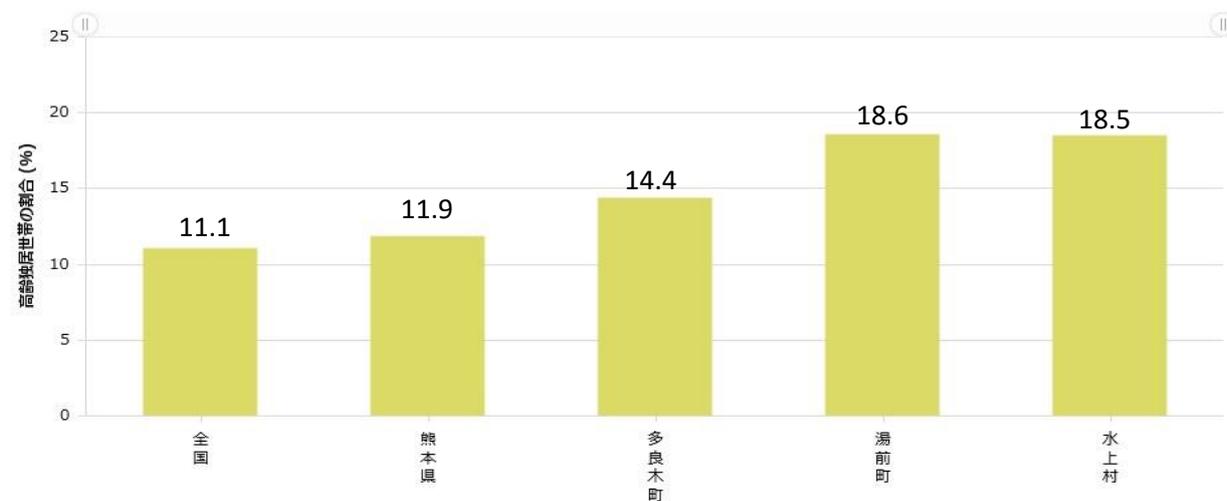
(時点) 平成27年(2015年)
(出典) 総務省「国勢調査」

○高齢者夫婦世帯の割合



(時点) 平成27年(2015年)
(出典) 総務省「国勢調査」

○高齢者独居世帯の割合



(時点) 平成27年(2015年)
(出典) 総務省「国勢調査」

どの世帯区分においても全国・熊本県平均を大きく上回っている。高齢者を含む世帯については在宅においても家族介護や見守りも期待できるが、高齢者夫婦世帯と高齢者独居世帯については、超高齢化社会を迎えるにあたって今後も高い割合を示すと思われ、より一層の「自助・互助・共助・公助」の体制構築が重要となってくる。特に介護予防の視点においても、「自助」と「互助」の果たす役割は大きくなるものと予想される。

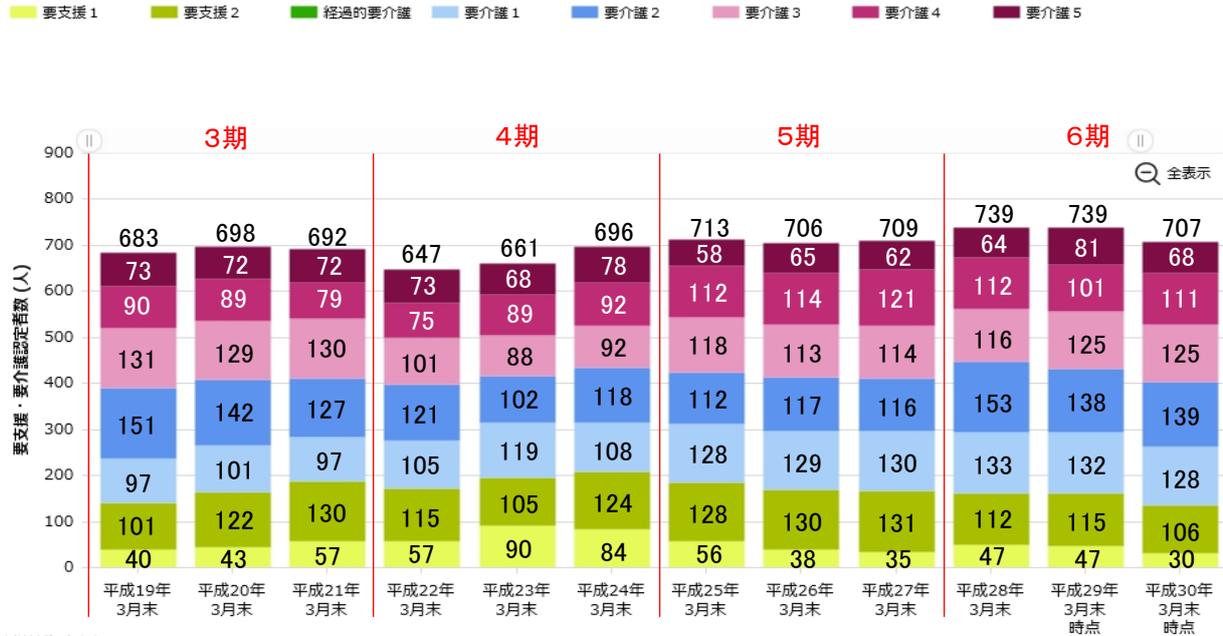
3. 認定者数

共通：H29年度において減少したのは要介護5の自然減と総合事業移行に伴う減と思われる。

○多良木町

どの年度においても640人以上の認定者数。H29年度には739人に達した。

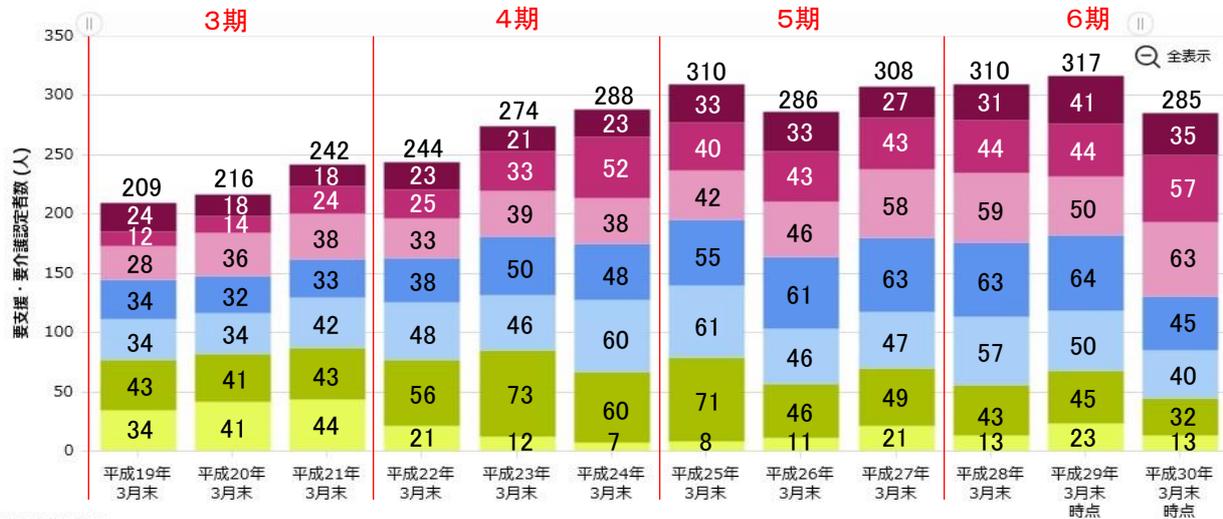
要支援・要介護認定者数（要介護度別）



(基準地域) 多良木町
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成28,29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

○湯前町

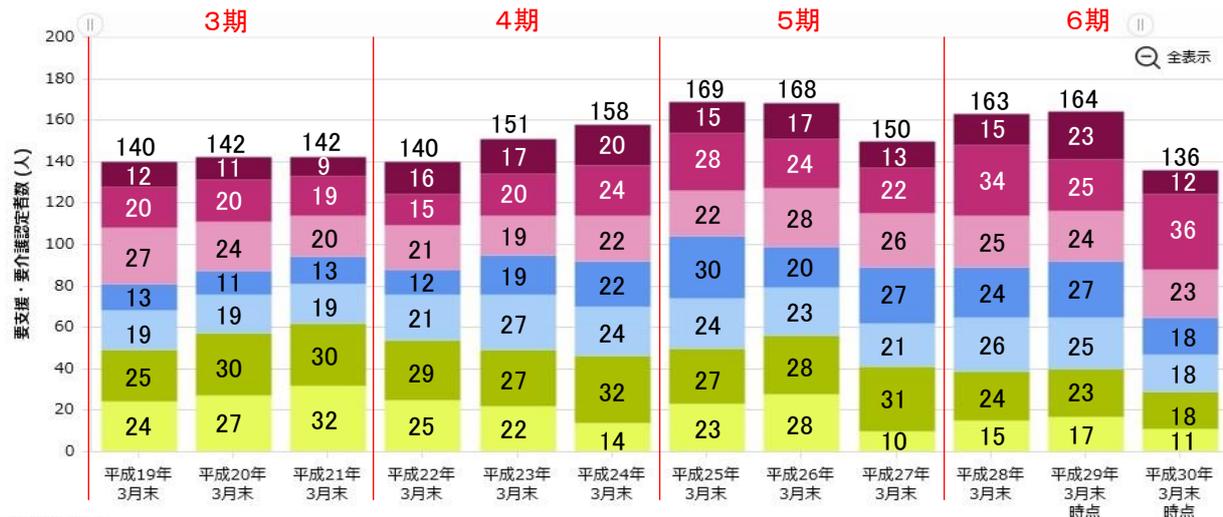
年々増加傾向にある。H28年度には317人に達した。



(基準地域) 湯前町
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成28,29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

○水上村

H26年度までは増加傾向だったが、H27年度に減少。以後再び増加に転じた。



(基準地域) 水上村
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成28,29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

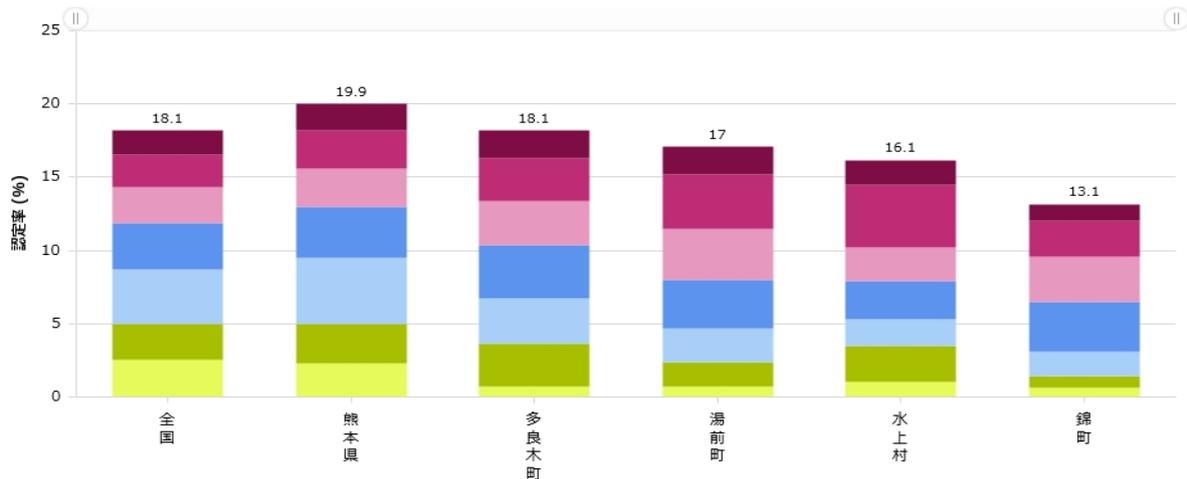
4. 認定率(平成30年度(平成30年5月報)認定率)

	全国	熊本県	多良木町	湯前町	水上村	錦町
要支援1	2.5	2.3	0.7	0.7	1.0	0.6
要支援2	2.5	2.7	2.9	1.7	2.5	0.8
要介護1	3.7	4.5	3.1	2.3	1.8	1.7
要介護2	3.2	3.5	3.7	3.3	2.6	3.4
要介護3	2.4	2.6	3.0	3.5	2.3	3.1
要介護4	2.2	2.6	2.9	3.7	4.3	2.4
要介護5	1.7	1.8	1.9	1.9	1.6	1.1
合計認定率	18.1	19.9	18.1	17.0	16.1	13.1

多良木町において全国平均値と同等。3町村とも熊本県平均よりは低い状況。要介護4においては全国・県平均より認定率が高い(多良木・湯前は要介護3も高い)。要支援1～要介護1の軽度者については全国・県平均よりも大幅に低い認定率となっている。⇒介護度が重くなる傾向？
 錦町においては全体の認定率が低いうえに、要支援1～要介護1、要介護5の認定率が極端に低い。⇒介護予防の取り組み効果？

認定率(要介護度別)

要支援1 要支援2 経過的要介護 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5

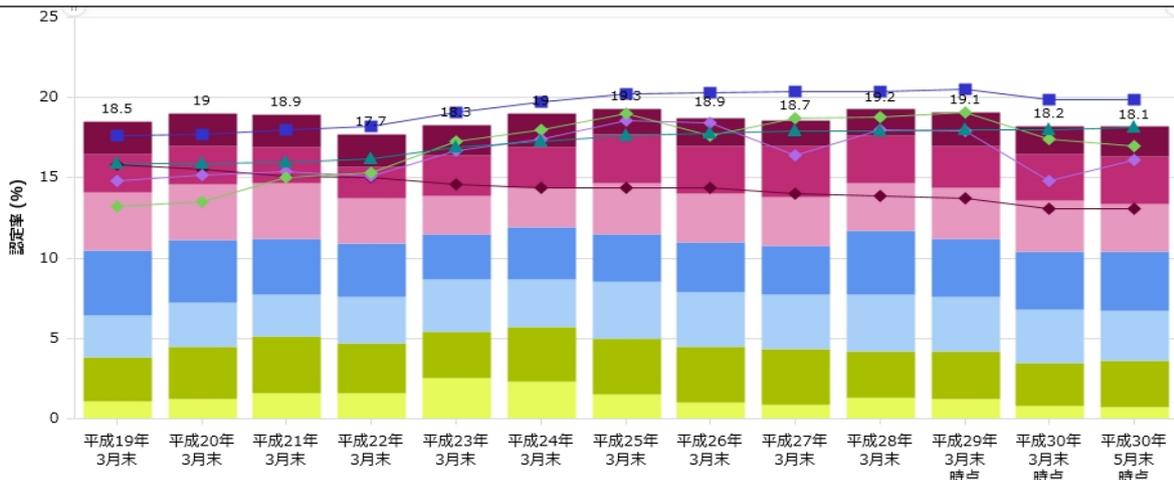


(時点) 平成30年(2018年)
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成28,29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

認定率(要介護度別)

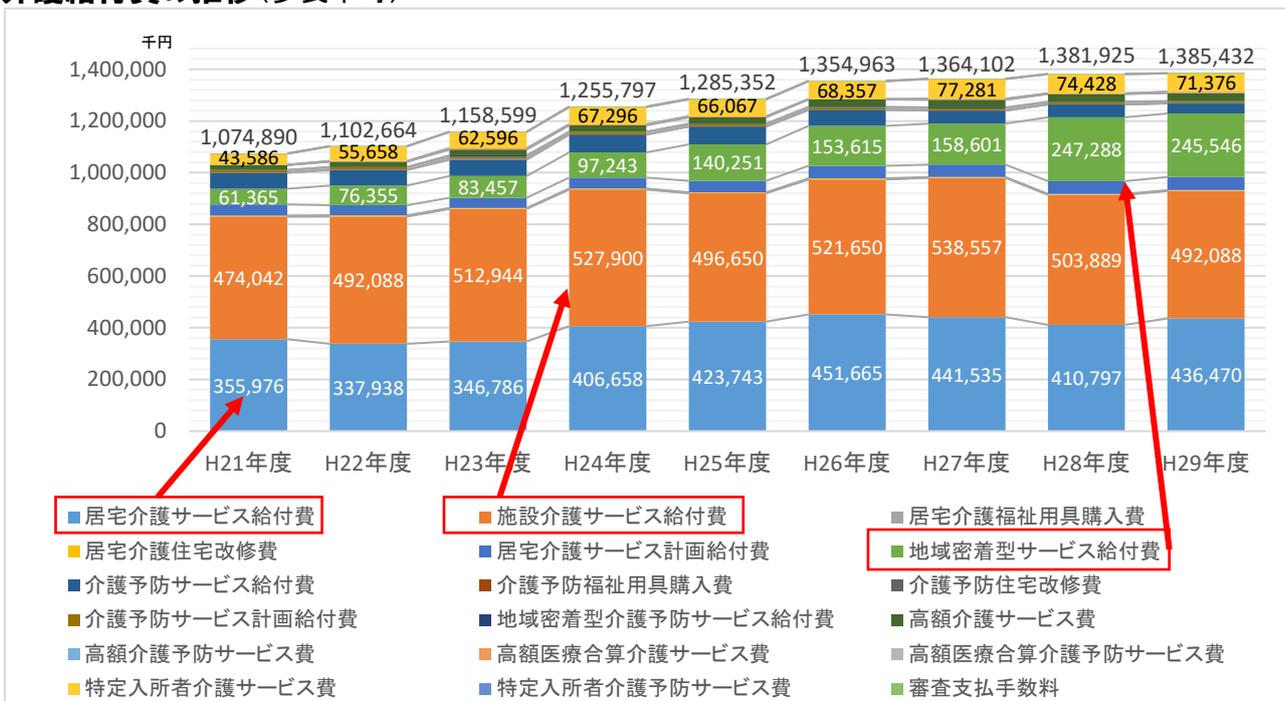
要支援1 要支援2 経過的要介護 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5
 錦町 水上村 湯前町 熊本県 全国

全体の認定率をみると、年度によっては上下する部分もあるが、全体的に横ばいもしくは微増。全国・県平均を上回る年度もあったが、現在は3町村とも平均を下回る傾向にある。錦町はH18年度こそ全国平均と同等だったが、以降は一貫して減少傾向にある。



(基準地域) 多良木町
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成28,29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

5. 介護給付費の推移(多良木町)

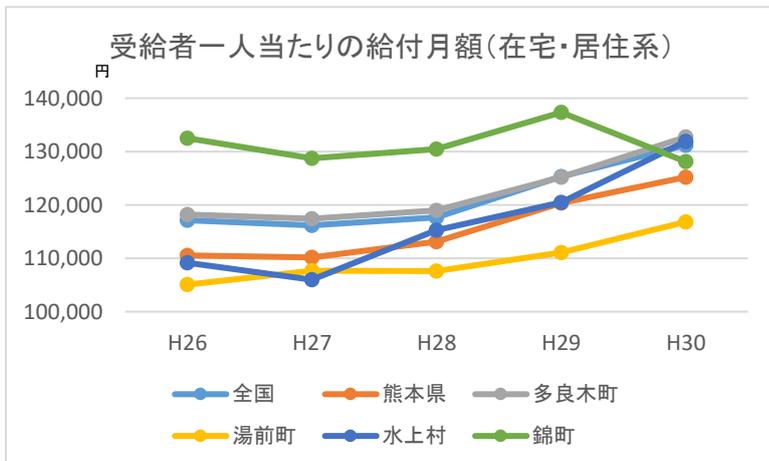


6. 受給者一人当たりの給付月額

○平成26年度～平成29年度・在宅及び居住系サービス

(単位: 年度、円)

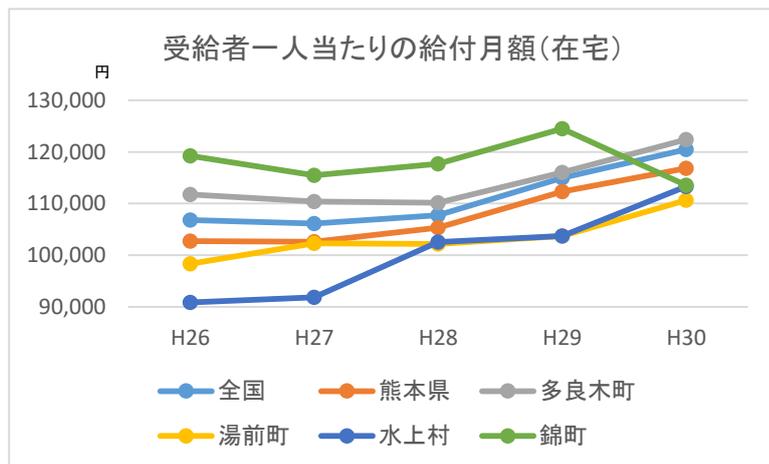
	H26	H27	H28	H29	H30
全国	117,150	116,178	117,675	125,334	131,209
熊本県	110,563	110,159	113,103	120,348	125,210
多良木町	118,218	117,419	118,990	125,216	132,723
湯前町	105,068	107,649	107,586	111,091	116,817
水上村	109,155	105,985	115,281	120,504	131,895
錦町	132,534	128,714	130,445	137,346	128,116



○平成26年度～平成29年度・在宅サービス

(単位: 年度、円)

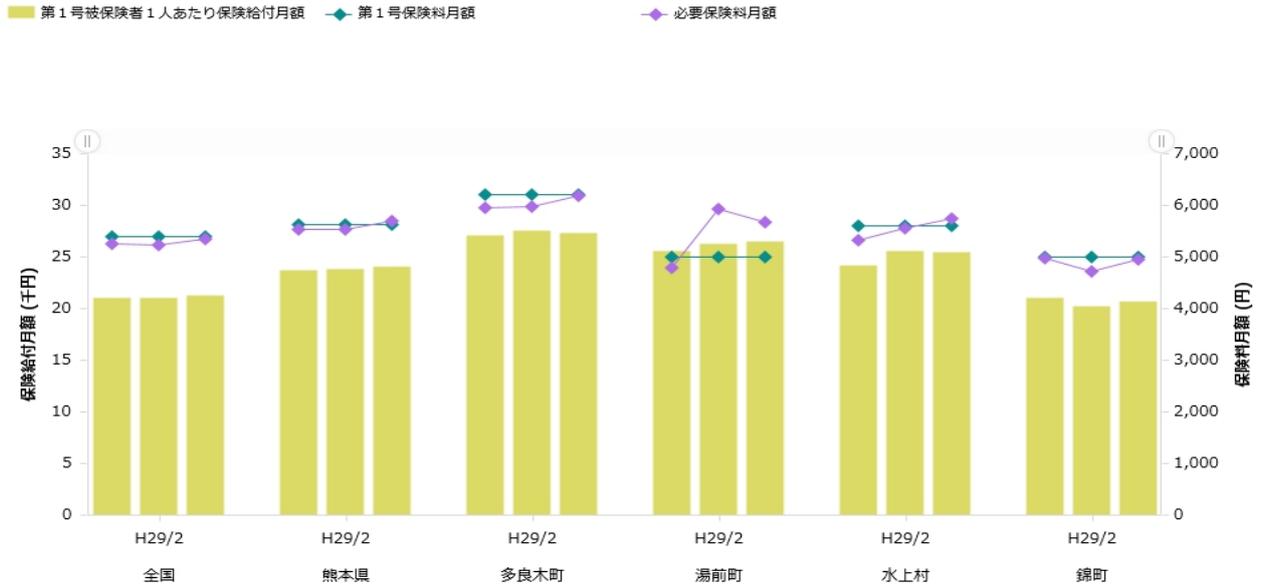
	H26	H27	H28	H29	H30
全国	106,812	106,133	107,748	114,945	120,500
熊本県	102,727	102,581	105,329	112,291	116,823
多良木町	111,743	110,421	110,157	116,009	122,374
湯前町	98,336	102,317	102,198	103,748	110,662
水上村	90,844	91,880	102,564	103,711	113,284
錦町	119,214	115,468	117,675	124,488	113,569



上球磨3町村ともに全体的に増加傾向。介護度の上昇に伴う複数のサービス利用、利用回数の増などが考えられる。また、認定者数は減少したが給付費は増加しているため、一人当たりの給付額も増加している。

7. 第1号被保険者1人あたり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額

第1号被保険者1人あたり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額



(時点) 平成27年(2015年),平成28年(2016年),平成29年(2017年)
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成28,29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および介護保険事業計画報告書
 Hxx/Mと表示されている年度は、M月サービス提供分までの数値を用いて、当該年度の指標値を算出しています。

上球磨3町村ともに第1号被保険者一人当たりの給付月額は全国・県平均を上回る。必要保険料月額も第6期最終年度に向かって上昇。第6期で設定した保険料月額を超える状況にある。この傾向は全国・県と同様である。給付費が上昇傾向にある保険者においては、期中の1年目は介護保険料基準額よりも低く、3年目は介護保険料基準額よりも高く出ることが一般的とされており、まさしくその傾向にあると言える。第6期の推移を踏まえると第7期においても給付費の上昇が見込まれることから、第7期の保険料についてもこれまで以上の金額に設定する必要があった(第7期においては県内市町村軒並み増加している(添付資料参照))。

8. まとめ

認定者数は第3期～第6期の推移を見ても横ばい若しくは上昇傾向にあり、給付費についても年々上昇傾向にある。第7期の期間には多良木町においては高齢者数のピークを迎え、後期高齢者数においては多良木町は未だ増加傾向、湯前町・水上村は微減となっており、今後においても全体的な認定者数の増加、介護度の高い認定者の増加、給付費の上昇が見込まれることから、認定者数、給付費抑制を図るためにも高齢者の介護予防、自立支援の取り組みの拡充、介護給付等に要する費用の適正化を図っていく必要がある。現行制度の中で介護保険事業を円滑に推進していくためには、保険者、被保険者、介護サービス事業者、医療機関一丸となって「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを深化・推進していくことが重要である。

第7期における第1号被保険者の介護保険料 基準額（月額）について

第7期(平成30～32年度)における各市町村(保険者)の第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料基準額(月額)を取りまとめましたので公表します。

県平均額(月額・加重平均)

【第6期】 5,684円	⇒	【第7期】 6,374円	(690円上昇) (+12.1%)
市町村別の保険料基準額(月額)は裏面に掲載			

保険料基準額(月額・加重平均)の推移

	第1期 H12～14	第2期 H15～17	第3期 H18～20	第4期 H21～23	第5期 H24～26	第6期 H27～29	第7期 H30～32
熊本県	2,993円	3,800円 (+807円) (+27.0%)	4,412円 (+612円) (+16.1%)	4,357円 (-55円) (-1.2%)	5,138円 (+781円) (+17.9%)	5,684円 (+546円) (+10.6%)	6,374円 (+690円) (+12.1%)
全国	2,911円	3,293円 (+382円) (+13.1%)	4,090円 (+797円) (+24.2%)	4,160円 (+70円) (+1.7%)	4,972円 (+812円) (+19.5%)	5,514円 (+542円) (+10.9%)	未公表

介護保険事業の費用は公費と被保険者の保険料で賄われており、保険料については、第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40歳以上65歳未満)が負担します。第1号被保険者の保険料については、保険者である市町村が条例で定めます。実際に各人に賦課される保険料の額は、本人や世帯の所得及び課税の状況に応じて異なります。

加重平均は、保険料基準額(月額)に第1号被保険者数を加味して平均したものです。

お問い合わせ先
健康福祉部 長寿社会局
認知症対策・地域ケア推進課 市町村支援班
高島、野田 (内線7103)
(直通096-333-2218)

第1号被保険者（65歳以上）の保険料基準額（月額）（熊本県内各市町村）

市町村名	第6期	第7期
熊本市	5,700円	6,760円
八代市	5,800円	6,500円
人吉市	6,112円	6,490円
荒尾市	5,800円	5,800円
水俣市	5,980円	6,500円
玉名市	5,800円	5,800円
山鹿市	5,610円	5,560円
菊池市	5,900円	6,500円
宇土市	5,660円	6,060円
上天草市	5,600円	5,800円
宇城市	6,000円	6,300円
阿蘇市	5,200円	5,700円
天草市	5,400円	5,800円
合志市	5,400円	6,200円
美里町	5,700円	6,700円
玉東町	6,560円	5,900円
南関町	5,750円	5,850円
長洲町	5,800円	5,800円
和水町	5,800円	5,800円
大津町	5,600円	6,750円
菊陽町	5,700円	5,700円
南小国町	5,500円	6,400円
小国町	5,200円	6,800円
産山村	6,000円	6,700円

市町村名	第6期	第7期
高森町	5,400円	7,300円
西原村	5,400円	7,200円
南阿蘇村	5,800円	7,300円
御船町	5,540円	6,400円
嘉島町	4,700円	6,400円
益城町	5,500円	6,600円
甲佐町	5,550円	6,500円
山都町	6,000円	7,000円
氷川町	5,500円	7,000円
芦北町	4,991円	4,991円
津奈木町	5,738円	6,100円
錦町	5,000円	5,300円
多良木町	6,200円	6,600円
湯前町	5,000円	6,200円
水上村	5,600円	6,200円
相良村	6,000円	6,300円
五木村	5,400円	5,800円
山江村	5,900円	6,300円
球磨村	5,700円	6,300円
あさぎり町	6,100円	6,500円
苓北町	4,900円	5,500円

熊本県平均	5,684円	6,374円
全国平均	5,514円	-

（資料）熊本県認知症対策・地域ケア推進課調べ

- （注） 1 65歳以上の方の保険料は、市町村ごとに、また、その方や世帯員の所得及び課税の状況によりそれぞれ異なる。
- 2 熊本県平均及び全国平均の保険料は、それぞれの計画期間について加重平均したもの。
- 3 全国平均の保険料は、国において、平成30年4月以降公表される予定。